

自動車地球温暖化対策実施方針

《 1 大規模荷主 》

事業者名	株式会社ショーワ	事業所名	本社・埼玉工場			
取 組 措 置		具 体 的 取 組 措 置		H27	H28	H29
01	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定	H25年度に「グリーン購買ガイドライン」が制定され、その中で推進しています。		○	○	○
(01)	貨物輸送事業者の環境配慮の確認					
03	物流部門における二酸化炭素排出量の把握	トンキロ法対応にて把握。		○	○	○
()						
04	積載率の向上	担当部門にて荷姿の改善による積載効率向上を推進しています。		○	○	○
(01)	商品の規格又は荷姿の標準化による積載率の向上					
04	積載率の向上	梱包資材の減量化、リターナブル化推進。		○	○	○
(02)	梱包資材の軽量化・小型化の実施					
04	積載率の向上	取引先の「引き取り物流化」システムへの参画。		○	○	○
(04)	混載便の利用又は共同輸配送の実施					
06	計画的な貨物輸送の推進	納入計画にて、納入時間帯の区分化を実施。		○	○	○
(01)	発注時間及び配送時間のルール化					

自動車地球温暖化対策実施方針

06 計画的な貨物輸送の推進 (02) 多頻度少量輸送の見直し	出荷計画を見直し、4tトラック分物量を納入時間変更し便数の削減を図る。	○	○	○
07 物流の効率化 (03) 輸送距離及び回数を削減する取組	デポ先までのトラック便空きスペースを活用し便数削減。	○	○	○
09 周辺道路への路上駐停車防止のための取組 ()	専用トラックヤードの設定、納入計画にて納入時間帯の区分化を実施。	○	○	○

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	株式会社ショーワ	事業所名	本社・埼玉工場			
取 組 措 置		具 体 的 取 組 措 置		H27	H28	H29
03 自転車への転換の推進 (02) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理		230台分の確保。		○	○	○
04 時差通勤の実施 ()		定常勤務者と交替制勤務の昼勤者の出勤時間に30分の時間差を設定。		○	○	○
06 エコ通勤の推進 (01) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し		通勤車両登録と通勤手当の見直し(燃費キロ数の見直し)		○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

06 エコ通勤の推進	啓発ポスター等の掲示。	○	○	○
(04) エコ通勤キャンペーン等啓発活動の実施				